

令和7年3月三種町議会定例会予算特別委員会全体会議録

令和7年3月11日三種町議会予算特別委員会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した委員は、次のとおりである。

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 畠山勝巳 | 2番 | 三浦敦 |
| 3番 | 高橋満 | 4番 | 平賀真 |
| 5番 | 成田光一 | 6番 | 遠藤勝昭 |
| 7番 | 児玉儀広 | 8番 | 森山大輔 |
| 9番 | 伊藤千作 | 10番 | 清水欣也 |
| 11番 | 荒谷要伸 | 12番 | 三村真 |
| 13番 | 小澤高道 | 14番 | 堺谷直樹 |
| 15番 | 加藤彦次郎 | | |

一、欠席した委員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した委員は、次のとおりである。

なし

一、早退した委員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

| | | | | |
|------|---|-------|-----------|-------|
| 町 | 長 | 田川政幸 | 副町長 | 檜森定勝 |
| 総務課 | 長 | 三浦保 | 企画政策課長 | 加藤登美子 |
| 税務課 | 長 | 石井透 | 町民生活課長 | 後藤一家 |
| 福祉課 | 長 | 近藤洋 | 健康推進課長 | 小松仁 |
| 農林課 | 長 | 小玉賢一 | 商工観光交流課長 | 清水秀文 |
| 建設課 | 長 | 児玉憲一 | 上下水道課長 | 嶋田修一 |
| 琴丘支所 | 長 | 鎌田誠 | 山本支所長 | 内藤英子 |
| 会計課 | 長 | 皆川和華子 | 教育長 | 藤田良博 |
| 教育次長 | 長 | 牧野誠一 | 農業委員会事務局長 | 見上貢 |

一、委員会の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

| | | | |
|---------|------|---------|------|
| 議会事務局長 | 後藤芳英 | 議会事務局主査 | 池内和人 |
| 議会事務局主事 | 畠山夏海 | | |

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 2 4 号 令和 7 年度三種町一般会計予算について
- 第 2 議案第 2 5 号 令和 7 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 第 3 議案第 2 6 号 令和 7 年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第 2 7 号 令和 7 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について
- 第 5 議案第 2 8 号 令和 7 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について
- 第 6 議案第 2 9 号 令和 7 年度三種町温泉事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 3 0 号 令和 7 年度三種町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 3 1 号 令和 7 年度三種町下水道事業会計予算について

予算特別委員会委員長 堺谷直樹は、令和 7 年 3 月 1 1 日、出席委員が定足数に達したので、委員会を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 1 分 開会）

委員長（ 堺谷直樹 ）

ただいまから予算特別委員会全体会を開会します。

ただいまの出席委員数は 1 5 名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 2 4 号「令和 7 年度三種町一般会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。8 番。

8 番（ 森山大輔 ）

それでは、質問させていただきます。

初めに、予算書の 9 9 ページになります。民間保育園給食費補助金について伺います。

近年、食材費高騰が続いておりますが、民間保育園給食費補助金についても、町営保育園と同等の食材ができるような金額で計上されているものか、教えていただけますでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

福祉課長。

福祉課長（ 近藤 洋 ）

お答えいたします。

この民間保育園給食費補助金につきましては、対象経費が光熱水費、燃料費及びガス代、米代、ミルク代、人件費でございまして、公立保育園と同等の補助ができていますものと考えております。

以上でございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8 番。

8 番（ 森山大輔 ）

ありがとうございます。

続きまして、一般会計予算101ページ、こちらの児童館の会計年度任用職員なんですけれども、こちらの発達障害児に対応できる専門職というものの中に含まれておりますでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

福祉課長。

福祉課長（ 近藤 洋 ）

お答えいたします。

放課後児童クラブの支援員につきましては、会計年度任用職員としまして、現在の配置数と同じ27名分の予算を計上しております。専門職といった方の人数というのは含まれておりませんが、個々の児童の心身の状態などを考慮しまして、必要に応じて支援員を増員するなど、そういった措置を取りたいと考えております。

以上でございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

分かりました。

では、続きまして、同じく111ページなんですけれども、こちらの精神保健事業謝礼に関して伺いたいと思います。

近年、若年層、特に女性の自殺が増加しているということが報道されておりますけれども、この事業で何らかの対策を講じる予定はございますでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

健康推進課長。

健康推進（ 小松 仁 ）

課長 お答えいたします。

精神保健事業の謝礼でございますが、従来の事業をベースにしております。内容といたしましては、秋田なまはげの会出張相談としましてまず法律的な部分、あとはもう一つ、こころの相談員ということで臨床心理士によるものが大きなものとして謝礼として用意しております。そのほか、小学校、小中学校になりますけれども、命の大切さに関する出前講座の謝礼など、これは直接でなく学校経由で事業を展開しているものでございます。そのほか、心のふれあい相談員などの養成講座などの実施、これらから謝礼として支払うというような事業を計画してございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

ありがとうございます。

これ、当然、時がたてば支援が必要な方の対象であるとか年齢であったり

性別、それから抱えていらっしゃる問題というのも変わっていくと思うんですけれども、これは来年度に関して何かしらそういったものを考慮したということはいかがでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

健康推進課長。

健康推進（ 小松 仁 ）

課長 お答えいたします。

7年度に突出した新たなものというのは特にございません。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

分かりました。

それでは、続きまして、113ページの産後ケアについて伺いたいと思います。

こちらはどのような内容で行っているのか教えていただけますでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

健康推進課長。

健康推進（ 小松 仁 ）

課長 お答えいたします。

今現在、まず予算化して計画しているものについてでございますが、宿泊型、まず対象としましては、厚生医療センターのほうに宿泊型ということで計画をしております。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

今、その宿泊型ということで、従来からやっているものを継続しているという理解でよろしいでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

健康推進課長。

健康推進（ 小松 仁 ）

課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

これ、例えばこういった、この利用者から何かしら要望があったり、それに応じた何か検討したような経緯はございますでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

これにつきましては、利用者といいますか、乳幼児を抱える妊産婦の方々からの声を聞きながらということが原則になっておりますけれども、今のところ、この宿泊型の利用状況につきましても、まずそんなに多くないと言えればおかしな話ですけれども、まず、このままこの事業の推移を見守りたいというようなところでございます。

委員長（堺谷直樹）

8番。

8番（森山大輔）

分かりました。

そうしましたら、今度147ページなんですけれども、こちらの橋梁定期点検業務について伺いたいと思います。

今、全国的に橋梁の長寿命化が取り組まれておりまして、本町でも取り組んでいる状況だと思いますけれども、現在の進捗状況と、7年度の計画について教えていただけますでしょうか。

委員長（堺谷直樹）

建設課長。

建設課長（児玉憲一）

お答えします。

橋梁点検につきましては、5年に一度の定期点検をすることとしております。三種町におきましては、7年度から3巡目の点検に着手いたします。7年度は47橋の点検を計画しております。

以上でございます。

委員長（堺谷直樹）

8番。

8番（森山大輔）

今、7年度から3巡目の点検ということで、これは計画どおりに順調に対策が進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

委員長（堺谷直樹）

建設課長。

建設課長（児玉憲一）

橋梁点検、あと修繕もございますけれども、計画どおりに進んでおります。

委員長（堺谷直樹）

8番。

8番（森山大輔）

ありがとうございます。

そうしたら、155ページの防火貯水槽更新工事について伺いたいと思います。

こちら、設計費で500万円ほどかかる貯水槽が以前設計予算あったかと思うんですけども、その貯水槽という理解でよろしいでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

町民生活課長。

町民生活（ 後藤一家 ）

課長 お答えいたします。

令和6年度で調査設計いたしました外岡地区の防火貯水槽の更新工事になります。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

こちら、工事費が設計費に対して意外と少ないなというふうに見受けられるんですけども、その工事費のこのぐらいの金額で済んだ理由というのは何かございますでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

町民生活課長。

町民生活（ 後藤一家 ）

課長 お答えいたします。

この地区ですが、設置している場所が町有地でございますので、ほとんど障害が少ない場所となっておりますので、仮設工事費等が通常の防火貯水槽工事よりも安価になっているというふうに認識してございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

分かりました。

以上で質問を終わります。

委員長（ 堺谷直樹 ）

ほかに。5番。

5番（ 成田光一 ）

133ページと135ページ、関連するわけなんですけれども、漁業振興計画策定業務、135ページですね、これがあります。新しい計画だと認識しておりまして、総務分科会での審査資料を見ますと、これをやるための目的というのが答弁されています。その中で、1つ目として気候変動で魚の種類が減少するため、もう一つは洋上風力で漁業海域が制限されることに伴い今後新たな漁業振興を図ることをまず目的とするような答弁をされており、そのように審査記録にも書かれております。

これのまず目的に沿ってこの漁業振興ということなんですけれども、この気候変動ってちょっと私たちぴんとこない部分なので質問なんですけれども、気候変動によっての魚種が減少しているという説明ですが、具体的にその減少しているという内容は把握しているものなんですか。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

気候による魚種の部分なんですけれども、うちほうとしましても漁業組合さん、管内にありますので、そちらのほうと話した内容が、近年の部分で、数値的な部分はまだしっかりはつかめてはいませんが、ハタハタ等を含め、近年は全然取れなくなってきたという部分で解釈しております。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

5 番。

5 番（ 成田光一 ）

内容的にはこれからなんでしょうけれども、あと、この洋上風力によるということでまず制限されることに伴って、漁業振興のための計画なんだという答弁ですけれども、ご承知のとおり、今、その洋上風力計画が落札企業からの撤退も視野に入れながら今宙に浮いている状況なのかなというふうに理解しています。そういった洋上風力がこの先どうなるか分からない状況の中でも、この計画で進めていくということなんですか。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

企画政策課長。

企画政策（ 加藤登美子 ）

課長 お答えします。

洋上風力のお話が出ましたので、そこの部分を私のほうから説明させていただきますが、三菱商事コンソーシアムの関係は報道されているとおりはございますが、撤退するも継続するも、しっかりした結論が既に出されているわけではございません。再評価をするということでお話をいただいておりますので、現状では、今の計画どおりとして、町は計画を予定されているものは進めていく必要があると認識しております。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

今、企画課長のほうからお話あった部分の洋上風力の部分がまず今現状なんですけれども、そのほかにも、まず洋上風力なしという形ではなく、町全体の漁業振興計画、こういった部分、まだ合併以来整備されていないという部分もありましたので、これも含めて、漁業者のこれからの経営策としまして新たな部分で模索したいということで、今回計画立てさせていただくような形となってございます。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

5 番。

5 番（ 成田光一 ）

洋上風力も関係しながらこの計画を進めているという理解でよろしいんですか。違うんですか。

委員長（ 塚谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

洋上風力の部分も、基本は漁業振興という部分ですので、今回、洋上風力の部分、今、事業まず入ってきているんですけども、その部分もプラスアルファとして考えていただいて、今回は計画のほうを策定していきたいと考えております。

委員長（ 塚谷直樹 ）

5番。

5番（ 成田光一 ）

その点は分かりました。

あと、この後の謝礼ですね、これは審査の報告書を見ると、12人だというふうな検討委員会のメンバーのことだと思うんですが、12人だというふうに書かれています、これはまだ誰々がなるとか12人が確定したとか、そういうことではあるのでしょうか、ないのでしょうか。

委員長（ 塚谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

検討委員の部分につきましては、まず基本となる部分の委員さんのほうには、今後計画策定に当たって、まず予算成立後には引き受けていただきたいと、県とか水産振興センターとか、そういった部分にはお声かけはさせていただいているんですけども、まず関係する機関、そういった部分、今後、予算成立後にもう一度確定させていきたいと考えております。

委員長（ 塚谷直樹 ）

5番。

5番（ 成田光一 ）

まだ決まっていないということのようですが、あと、この漁業振興計画策定業務ということで332万2,000円という単位までしっかりと予算化されております。この内容的な部分というのは、このタブレットの中の審査記録を見ますと、まだ内容は決まっていないと。その委託先が決まっていない。業務内容の額は決まっているんですけども、委託先はまだ決まっていない。県からの専門のコンサルタントは紹介されているけれども未定であるというふうに答弁されています。

まず、こういう内容の中で、まだ委託先もコンサルタントの相手も決まっていないということになれば、もちろんその業務内容についてもまだ未定だということだと理解しますので、そういう状況で、この332万2,000円という金額が確定しているというのはちょっと理解できないんですけど

も、その辺どういうことなんでしょうか。

委員 長（ 堺谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

この委託料につきましては、コンサルの部分、県のほうから紹介いただいているという部分は現在あります。こちらのほうに、まず今回予算要求に当たりまして、参考のために見積書の提出はお願いした経緯もございます。

ただ、今後委託するに当たって、業者選定も含めまして、予算成立後、新たにお願ひすると、一般その他の部分も含めまして、見積り依頼かけまして、発注していくというような形となっております。

委員 長（ 堺谷直樹 ）

5 番。

5 番（ 成田光一 ）

これからだというふうなことも、これも確認しました。

あともう 1 点、普通旅費ということで 182 万円、これも予算化されております。先ほどの 12 人の検討委員の方々がどこかへ視察に行くんだらうなというふうには察する部分なんですけれども、これについて視察先とか何を視察するのとかというのは決まった上で、この金額、策定されているんでしょうか。

委員 長（ 堺谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

こちらの視察研修費につきましては、現在、まず参考までに、予算要求に当たって参考とさせていただいている部分がございます。そちらの部分については、まず検討委員会のほうで実際のところは話し合っ、どういった振興計画をつくっていくのかという内容にもよることにはなるんですけれども、実質まず今回も参考とさせていただいている部分は、陸上養殖等を含め、先進地のほうの視察等も考えたいということで研修費のほうを盛りさせていただいております。

委員 長（ 堺谷直樹 ）

5 番。

5 番（ 成田光一 ）

質問内容は以上なんですけれども、まだ何も決まっていないような内容ですよね、全てに関して。私の意見は述べられない場ですので述べませんけれども、内容が決まってからでもこの計画って遅くないんじゃないかなというふうに感じました。どうかひとつ、分科会のほうでも附帯意見で指摘されておりますので、こういった部分、もうちょっとやっぱり計画をしっかりと上で予算化、この場に出してくるべきなのかなというふうに思いましたの

で、私の質問終わります。

委員長（ 堺谷直樹 ）

ほかに。9番。

9番（ 伊藤千作 ）

ページ数は43ページ、予算書。の雑入の件ですけれども、ここに保育園児副食費1,000円というふうに計上されております。去年は給食費完全無料化、この4月からは保育料が無料化するんですが、ちょっとその関連でちょっと1点だけ聞きますが、保育園の主食費、これ米飯代等があると思いますが、ゼロ歳から2歳は保育料に含まれるというふうに聞いております。そして、3歳から5歳、これが保護者負担になるやに聞いておりますが、米飯を持参させて費用を徴収しないと。公立保育所を除き、月500円から1,000円徴収しているというふうなことは聞いておりますが、三種町は、これはどういうふうになっているのでしょうか。

一方、この副食費ね、おかずとかおやつ代、これはゼロ歳から2歳児は保育料に含まれて、3歳から5歳は県費で無償化しているというやに対応しているやに聞いておりますが、三種町のさっき言った米飯等の3歳から5歳児の費用は徴収しているのか、それともこれも無料化になっているのかどうか、これをちょっと聞きたいんです。

委員長（ 堺谷直樹 ）

福祉課長。

福祉課長（ 近藤 洋 ）

お答えいたします。

給食費につきましては、主食費、副食費ともに全部無償としておりまして、民間の保育園に対しましても補助金として支出して全て無償としております。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（ 堺谷直樹 ）

ほかに。10番。

10番（ 清水欣也 ）

それでは、私は予算書の132ページ、133ページ。

委員長（ 堺谷直樹 ）

マイクを入れてください。

10番（ 清水欣也 ）

この水産業費と、それから森林経営管理費、この分について質問いたします。

まず、水産業費で、予算額、今年は577万という今までかつてない予算が計上されました。というのは、我が町の産業振興予算というものの中で一番弱いのが水産業費と林業なんです。林業は、これからというところまで今頑張っていております。今度は水産業だと私はそう思っています。そういう意味で、今回の577万は大した金額ではございませんが、いよいよ水産

業にも我が町が向かったと、挑戦するんだと、そういう気持ちの表れだということで、非常に期待をいたしております。ただ、そこまでたどり着くまでに、いろいろな金の使い方、進め方についてどうなのかというちょっと心配があったものですから、そういう視点でこれから質問をしていきたいと思えます。

まず、水産業の話であり、いよいよこの漁業振興計画というものをつくるそうですけれども、まずこの計画についてであります。この計画は、皆さん洋上風力の、つまり三菱商事の貢献策にこれを入れてくださいということでお願いするためにこの計画を立てるのか、それとも、いや我々は洋上風力、貢献してもらわなくてもいいんだと。いわゆる貢献のためのいろいろ手だては要りようないんだと。我々は三種町独自でこれから漁業振興をしていくんだという、そういう自分たちのやっていくということでこれを取り上げたのかどうか、それをまず1つ、大きな視点ですけれども、お知らせいただきたいと思えます。洋上風力の金が来なければやらないのか、それとも、いや違うんだと、我々は独自に三種町の漁業振興策をつくるんだと。どちらでしょうかとというのが、まず最初の質問であります。

委員長（ 塚谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

今回の漁業振興計画につきましては、全く今まで、先ほどもお話ししたんですけれども、漁業振興計画というのが三種町で整備されていなかったという部分も含めまして、今回整備させていただくこととなっております。

まず、先ほど今ご質問のありました三菱洋上風力の関係の部分なんですけれども、まず基本は町として漁業振興を図るため、これが大前提でございます。ただ、まず洋上風力さんでまず三菱さんのほうで協力できる部分あった場合は、そこは協力しながら、計画の中にも今度盛り込んでいくという具合にはなっております。

委員長（ 塚谷直樹 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

もうここまで来たんだから、三菱商事云々なんていうのは理由にしないで、我々やっていくんだと。県も国も地域資源の活用というのを前面に打ち出しております。今度、石破政権も、ふるさと創生、これをさらに第2段階に1段上げたところに持っていこうという、そういう考え方をしております。私はいずれこの金も流れてくると思えますので、ぜひやるんだったら本気で三菱商事関係なくやっていただきたい、そういう気持ちでいるんですけれども、町長いかがでしょうか。

委員長（ 塚谷直樹 ）

町長。

町 長（ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

先ほど来お話ししているとおり、まずは町の漁業振興を第一にこの計画を策定しなければ、いずれにしても漁業者の従事する方々等々、高齢化もしていますし、やはり先を見据えた漁業をやるためには、まずはこの計画をつくらなければいけないと、そういう思いでまず今回予算のほうに入れさせていただいております。これができ次第、ぜひ、八竜地域が中心ではありますけれども、漁業従事者の先に見える漁業振興に取り組みればなと思っています。

やはり組合のほうからも強い要望がありまして、やはり今までどおりの漁業であれば、この後は先やる人いないという部分もお話が聞こえてきます。そういった意味では、育てる漁業だったり、そういったいろんな可能性を計画するためにも、今回、この振興計画、これを基に町の漁業振興に取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上です。

委員 長（ 堺谷直樹 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

実は2年半前にこの洋上風力の話が出たときに、実は組合長と私いろんな話をいたしました。ここが勝負だと。ここが勝負だと、そういう話をしたことがございます。そのときに問題になったのが、じゃあ内水面をどうするか。内水面の対策もこの中に入れるかどうかと。これが問題なんです。

そこで、2番目の質問であります。これは内水面のこの漁業対策のためのものも考え方としてあるのかどうかということなんです。まずそれが1つ。お願いいたします。

委員 長（ 堺谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

まず、今回の漁業振興計画ですけれども、海水に限った部分ではなく、三種町の中には内水面の部分で残存湖の部分で漁業されている方もいらっしゃいます。そういった部分の方も内水面の部分も含めて、今回、計画の内容としたいと思っております。

委員 長（ 堺谷直樹 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

それでは、具体的な話に入ります。この委託費であります。この委託費、約300万、これはつまりどういうことで、どういう内容で委託をするかと。つまりこういうことを町で考えておりますので、こういうことで何とか計画をつくっていただけないでしょうか。つまり工事で言えば仕様書が出

来上がっているのかどうかという話です。極端な言い方をすれば、何だか分からないけれども、とにかく専門家の方、町のために何かつくってくださいということでつくるのか、委託するのか、それとも、私たちはこういうふうなことを考えています、こういう事業を進めたい、計画を進めたいと思っているので、それに沿ったひとつ計画を何とか肉づけをしていただけませんかということで委託をするのかどうか。そこですよ。

具体的に言うと、委託するための仕様書が出来上がっているんですかという話、そこを聞きたいと思います。今、話を聞くと、何かもう、いずれ後になって後になってという話ばかりしていて、そうなったら何も委託するといったってどういう形で委託をするのか分からないじゃないですか。300万円の根拠は何ですか、そう聞きたいということなんですよ。一番いい話が、委託費三百何十万の根拠は何ですかと聞いたほうが一番いいんですかな。積算根拠は何ですかと聞いたほうがいいのか。

いずれ、仕様書ができていいのか、町の考え方が出来上がって、それに沿った計画書をつくってくださいと委託業者にお願いするのか、そのところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

委員長（ 堺谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

今回のまず委託の部分につきましては、まず専門の水産関係の業者、コンサルさんとなってございます。今回の計画につきましては、まず、町内の水産業の現状、それも全てまず把握、調査しながら、検討委員会、こちらのほうを設けることとしてございます。その中で現状と今後の部分も含めて、検討委員会の中でどういった部分で進んだほうがいいのかという部分も含めまして、その計画の完成とさせていただくようなこととなってございますので、仕様書につきましてはその部分まずうたわせていただいて、今回、概算見積りのほうはコンサルのほうから頂いてございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

いや、お話聞いていると全て委託業者に丸投げじゃないですか。私三種町はこの産業振興をこういう目的でこういうことを狙いとしてこういうものを方向でということを示して、それでこの目標を達成するためにどうか絵を描いてくださいというのが委託なんです。何もなくて、何とかおらほ何とかすればいいか描いてくださいなんて、そんな委託ってどこにありますか。

私は、この計画に対して大賛成ですよ。やっところまで町は来たかという思いです。ぜひ頑張ってもらいたいんだけど、これではちょっと、私たちが何を考えて何に向かっていくのかというのは全然分からないじゃないで

すか。もっとはっきりと自分たちのやりたいこと、目指したいことを掲げてくださいよ。そういう意味で、町長いかがでしょうか。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

町長。

町 長（ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

確かに、今の時点ではなかなか申し上げるところができない部分も正直ございます。先ほどちょっと触れましたけれども、やはり育てる漁業だったり、そういったところは今後町としてしっかりと取り組まなきゃいけないかなと思っているところでございますので、今後、県も含めて、関係団体、漁業者も含めた検討委員会、そういったところで町の課題、そして取り組む方向、そういったところをしっかりと皆さんの意見を聞いて町が向かう方向を定めて、その後に計画の策定委託をするという流れになろうかと思っております。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

町長、それが先ですよ。その後で委託をするというのが順序でしょう。へば先にやって業者が全部描いてきたらどうですか。どうしますか。それに従ってまた検討会を、その後で検討会を開くということになるわけですか。それは逆だと思います。

それから、次に、これ漁業組合と協議をしたのでしょうか。したとすれば漁業組合の意見はどういう意見だったのでしょうか。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

今回この漁業振興計画の予算計上させていただいた段階で、漁業組合さんとは十分話し合いさせていただいております。まず漁業組合さんのほうでも、まず近年魚種が少なくなってきたらと、あと担い手の部分についても不安を持っていると、そういった部分も漁業組合さんのほうも考えありましたし、また、新たな水産業の部分でも、漁協さんのほうでも今後担い手育成のためにも取り組んでいきたいという部分も漁協さんのほうからご意見等いただいております。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

そもそもこの事業主体はどこになるんですか。町ですか、それとも漁業組合ですか。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

今回の振興計画につきましては、事業主体は町と考えております。町全体の漁業振興のための計画となりますので、今回、町のほうの、この計画の策定に当たっては、町と考えてございます。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

いやいや、それは町に決まっていますよ。そうじゃなくて、計画をした後でこの事業を進めるといのは、町直営ではないでしょう。これは、どこかに補助金を出すとか、第三セクターをつくるとか、いろいろな方法があるわけですよ。いわゆる町の投資先は金をつぎ込む先はどこなのかということを知っているんです。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

まず、今回の計画の部分でこういった取組に向かうのかという部分、いろいろ意見を聞いた中で、その計画の実行に当たっては、まず漁業組合さんが主体になっていく部分かなと考えております。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

最後の質問であります。

今、漁業基金が700万あります。この漁業基金を使う見込みがあるのでしょうか。予定があるのでしょうかということ、最後に私、質問しておきたいと思います。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

漁業振興基金の部分につきましては、町内の漁業者の部分、新たな部分の事業取組なり、漁業として向かっていく部分の振興基金と考えております。そこについては、まず漁協さんとも話したんですけれども、町のほうでそれを判断すると、使うタイミングを判断するという形ではなくして、漁業協同組合さんのほうの組合員さんも含めまして、使うタイミングという部分出てきましたらお話をいただくのかなと考えております。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

10番。

10番 (清水欣也)

この質問を総括いたします。

非常に私は残念ですね。せっかくここまで来たものが、この程度の計画で進めるのかと非常にびっくりいたしました。委託するのであれば、もっともっと詰めた形で、それから委託をするというのが筋だと思います。成田委員からの質問も聞いていました。どこへ行くのかも何するのかという部分も分からない、そんな委託計画ってあるものでしょうかということ、反対したいくらいですけれども、非常に大事な事業でございますので、ぜひ、せめて委託するまでの間、しっかりした構想を練った上で委託をしていただきたい。それが今日の最後の締めくくりであります。町長いかがでしょうか。

委員長 (堺谷直樹)

町長。(「個人の意見、駄目でしょう」「意見でないだろう。だから最後に町長に質問しているんだよ。何がいけない」の声あり)町長。

町長 (田川政幸)

お答えをいたします。

いろいろなお指摘いただきましてありがとうございます。

それこそ、しっかりと今後計画、町で漁業を進めていくための計画をつくる委託でございます。その前の検討会も含めて、しっかりと町に合った漁業振興計画になるように、まずはしっかりと専門家の意見も聞きながら町としての方向を出して、さらに計画の業務委託という形で、この先の漁業振興を見据えた計画となるように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長 (堺谷直樹)

10番。

10番 (清水欣也)

以上、水産業に関する質問を終わります。

あと何分残っているのでしょうか。

委員長 (堺谷直樹)

10分です。

10番 (清水欣也)

10分ですか。では、10分で林業振興のことについて質問をいたします。時間がないので、何点かに絞りたいと思います。

まず、今回の予算というのは、一般財源を全然使わない、全て森林環境税を投入するという、そういう予算であります。環境税様々ですよ。5,000万、一つも使わない、一般財源を一つも使わない。それで結構な話ですけども、そこで、この5,000万を使って、いよいよ我が林業経営も軌道に乗せていくわけですけども、まず第1の質問は、いろいろ補助金やら委託金やら増やしました。これで我がほうの再造林の勢いというのは、いまだこの森林環境税を使う前から比べれば勢いがついたのでしょうか、ついていな

いでしょうか。実績件数から見てどのように見ておりますでしょうかというのが、最初の質問であります。いかがでしょうか。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

再造林に関しましては、今回まず補助率上げさせていただいております。というのも、再造林の部分、やはりただ伐採するのではなく、伐採した後の部分で再造林は必要不可欠なものと考えております。そういった部分で、今回環境譲与税の部分使用させていただきまして上げさせていただいているんですけれども、再造林をますます進めていきたいという考えで上げさせていただいております。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

増えているのかいないのかを聞いたかったですけれどもね。

次は、森林管理委託です。これも大幅に伸びましたけれども、これは、どのくらい誰に委託をして、どういう内容でどのくらい委託をするんだということを知っていますか。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

10番委員、ページ数を教えてください。

10番（ 清水欣也 ）

133ページです。森林経営管理委託という。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

こちらのほうの森林経営管理業務委託という部分につきましては、今回、6年度で環境譲与税を使わせていただきまして、航空デジタル測量、レーザー測量のほうを県事業に参加しまして実施しております。こちらの6年度分のデジタル測量の部分の解析業務、こちらのほうも今回したいということで、今回上げさせていただいております。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

いやいや、経営管理委託、大幅に伸びました。これは委託先は森林組合でしょう。森林組合に個人の森林を管理を委託するんですよ。そういう制度で、これがこの間の法改正で金もつきました。それで我が町でこのくらい多くなったわけですよ。どのくらい新たに森林を経営、俺の森林を経営してくださいよってお願いした件数はどのくらいあるのかなと聞いているんです。

最後です。再造林補助金も、それから森林経営の管理委託も大幅に伸びました。さて、これから今年度以降、具体的にこれをさらに伸ばすという、そういう計画があるはずでございますので、これからどのくらいの目標でこれを考えているのかということをおひとつここで発表していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

具体的な数値の部分につきましては、この後このデジタル測定の解析次第となる形になるんですけれども、今回まずデジタル測定の解析を進める中で、今後の森林経営の管理の部分、こういった部分が決まってくるような形になってございますので、まず6年度分、取りあえず6、7、8、9、9年までデジタル測定が続きますので、まず6年度実施した部分の解析作業を進めて、今後、森林の部分の管理計画等につなげていきたいと考えております。

委員長（ 堺谷直樹 ）

10番。残り2分ですので最後にしてください。

10番（ 清水欣也 ）

三種町森林計画という立派な計画があるじゃないですか。そのことを私は問うているわけです。

以上終わります。

委員長（ 堺谷直樹 ）

12番。

12番（ 三村 眞 ）

私からは、福祉課に2点ほどお伺いいたします。

資料のほうは補助資料のほうを使いたいと思います。福祉課の歳出8－5です。

まず、1点目は、障害児給付費についてお伺いいたします。

昨年の補正予算でも話が出ておりましたが、障害児給付費が増えた要因の一つとして、放課後デイが開設されて、そこに通う子供たちに補充するというお話が課長からありました。昨年の予算額と見比べてみると、1,730万ちょっと増額してござっております。今年、新年度の予算として恐らくそういうことも含めて増額したということは考えられますが、まず1つ、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

福祉課長。

福祉課長（ 近藤 洋 ）

お答えいたします。

昨年11月に本町のほうにも児童発達支援、また放課後デイの事業所が開

設いたしまして、今現在、この児童発達支援のほうには13名、放課後デイでは6名の児童が登録されております。そういったこともありまして増額ということになってございます。

以上でございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

12番。

12番（ 三村 眞 ）

その件に関しては分かりました。

あともう一つ、増額の要因の一つとして私が考えていることは、もし違った考えだったら訂正してください。障害の認定を受けて等級がついた子供たちが、恐らく三種町でも少なからずいるのではないかと私は思っています。放課後デイに通っている子供たちのためではなくて、そういう子供たちにもということもあると思うんですが、実際、三種町ではどういう現状なんでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

福祉課長。

福祉課長（ 近藤 洋 ）

お答えいたします。

放課後デイサービス、児童発達支援につきましては、障害者手帳の交付を受けなくても、町のほうの認定があれば通所できるものでございます。

以上でございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

12番。

12番（ 三村 眞 ）

ちょっと私が答えをしていただきたいことではなかったんですが、まず次の機会にまた日を改めてこれに関しては詳しくやりたいと思います。

次です。これも補助資料の8-7です。

先ほど森山委員からもお話あったことに関連してちょっと質問したいと思うんですが、この予算で、あとは山本、琴丘、八竜と支援員の人数があるわけですが、これから新年度にならないとどれぐらい子供たちが利用するということは予想はできないと思っています。まず、この人数でやれていく状況だということでは予算を立てたと思うんですが、今の現状はどうでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

福祉課長。

福祉課長（ 近藤 洋 ）

お答えいたします。

支援員の人数につきましては、国の基準によりまして、おおむね40人以下を1単位として支援員2名以上を配置しなければならないとされております。これに加えまして、町といたしまして、低学年の児童数、または特に配慮が必要な児童数などを勘案しながら、適正に配置しているところでござい

ます。

現在、申込期間中のため、来年度の登録児童数は確定しておりませんが、今後の各児童クラブの登録状況、個々の児童の状態などを考慮しながら、支援員に過度な負担とならないよう、必要に応じて増員も検討していく必要があると考えてございます。

以上でございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

12番。

12番（ 三村 眞 ）

今、答弁の中でその都度増員していくということをおっしゃっていましたが、昨年、補正で1人、八童に支援員を増員するというのでやったんですが、そうなるとき、やっぱり今年も補正を使って増員していくという捉え方でよろしいのでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

福祉課長。

福祉課長（ 近藤 洋 ）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

12番。

12番（ 三村 眞 ）

やはり、前回一般質問でもお伝えしたわけなんですけど、支援員さんのご負担かかっていくということは、やはりちょっといかがなものかなと思います。それで、やっぱりとにかく、前回も言いましたが、現場の声を聞く、現場の状況を見るということは、やっぱり引き続き怠らずにやっていただきたいと思います。町の状況をやはり察知していかない限りは、なかなか支援員さん方も物を言えない状況になっていては困るので、その都度現場を見て声を聞いて、必要に応じて早めに対応するという事は引き続きやっていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（ 堺谷直樹 ）

ほかに。7番。もとい、6番。

6番（ 遠藤勝昭 ）

私のほうから1点だけ。

資料の127ページ、地域でまもる高性能機械導入支援事業について、本年度たしか1,000万で、来年度500万になっているんですけども、この減額の理由をちょっと教えていただきたいと思っております。

委員長（ 堺谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

こちらのほう、地域でまもる高性能機械導入支援事業の補助金の部分ですけれども、今年度1,000万予算化させていただきまして、20団体、事業を実施してございます。来年度予算要求していますこの500万につきましては、今年度、事業要望していなかったところを基に要望調査を事前にやっております。こちらのほうで、まず要望する組織の部分の数に合わせまして、今回、額が少なくなったという形となっております。

委員長（ 堺谷直樹 ）

6番。

6番（ 遠藤勝昭 ）

全てで七十数団体あるはずなんですけれども、そのうち6年20、購入する機械によっても大分金額が変わってくると思うんですけれども、ぜひとも全ての人に行き渡るような事業にしていただければと思うんですけれども、じゃあ今回は何事業体を見込んでの数ですか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

6年度の実績を見させていただきますと、まず主にスライドモアという部分で大体100万円の機械を導入されている部分の団体がほぼとなっております。高いのでいけば、アーム式のモア、こちらの導入をされている組織もでございます。そういった部分も含めまして、今回まず500万の部分につきましては、要望が上がってきている部分も含めまして、実際どういった機械の要望するのかという部分はまだちょっと調査はさせていただいていないんですけれども、要望されている組織の部分で今回500万程度と見させていただいて要望させていただいております。

委員長（ 堺谷直樹 ）

6番。

6番（ 遠藤勝昭 ）

それでは、例えば500万以上超える場合はどのような措置をする予定ですか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

農林課長。

農林課長（ 小玉賢一 ）

お答えいたします。

今回、まず500万の部分につきましては、500万を、事前にまず要望調査なりは行っておりますけれども、超えない部分と想定しましての500万とさせていただいております。ただ、今年度どうしても事業実施できないという部分の、まず1回事業要望を取った後に今年度できないんですけれども来年度に向かいたいという部分の組織なりございました場合は、また予算要求等を考えていきたいと考えております。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

6 番。

6 番（ 遠藤勝昭 ）

農業情勢も大分厳しくなっているので、少しでも対応できるようにお願いしたいと思います。

以上です。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

ほかに。11 番。

11 番（ 荒谷要伸 ）

私からは、141 ページ、お願いいたします。

ゆめっぴいの遊具の撤去工事の件ですけれども、最近、全国を見ても、屋外の遊具の経年劣化による使用不可、それから撤去ということで、外での子供の遊び場という場所が制限されてきています。に対して、我が町ではこの件に対してはどのような将来計画でこの遊具についてはご検討をこれからする予定なんでしょうか。計画も含めて。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

総務課長。

総務課長（ 三浦 保 ）

お答え申し上げます。

まず、町では遊具の設置計画といえますか、遊具をまず公共施設と捉えた計画はございません。なので、実際遊具を更新するか撤去するかは、そこにいる子供の数、利用率等をその都度考慮しながらやっていくことになるかと思われま。

以上でございます。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

11 番。

11 番（ 荒谷要伸 ）

この質問という意味合いは、屋内と屋外って分けた場合に、今、町ではゆめっぴいがあって、屋内の施設が盛んに使用されています。使用頻度としては、年中使えるからゆめっぴいのほうが頻度が強いと思いますけれども、やはりこれから春を迎えることを考えますと、やはり子供は外で遊ぶのが当たり前ですので、その誘導ということで私は考えておりますけれども、今後検討するという、設置も含めて撤去も含めてと。そこら辺、撤去する以前にもう計画を立てておかなければ、私は、この先また遊具がない時間が増えていきますので、そこら辺の考え方は今までと考え方を改めてもらいたいですけれども、どうでしょうか。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

総務課長。

総務課長（ 三浦 保 ）

お答えいたします。

外の遊具につきましては、町としては基本的には新規の増設はできるだけ避けたいというのが正直なところでございます。以前、経年劣化していない遊具にもかかわらず、使い方を無視してけがをなされた方についても町が賠償しなければならないという事例が実際発生した経緯がございます。それでちょっと危ない遊具については、町としては基本的に更新しない、または撤去という方針ですが、個々の施設、やっぱり大規模な公園とか、そういうようなところについては、子供の遊び場の確保というために設置していかなければならない箇所も当然あると思いますので、先ほど申しましたけれども、その状況ができましたら個々に判断していかざるを得ないのかなと感じております。

以上です。

委員長（ 堺谷直樹 ）

11番。

11番（ 荒谷要伸 ）

話は分かりました。計画にないということですがけれども、やはり子供のためにある程度計画をこれからは持って進めていくべきかなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（ 堺谷直樹 ）

ほかに。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。9番。

9番（ 伊藤千作 ）

令和7年度一般会計予算について。

物価高が続き、町民生活が大変な中、生活支援は不十分な対応となっている。会計年度職員数は、町全体で約170人で、正職員が減り続け、足りない分を臨時職員、パート職員で補ってきている。国の制度で上限なく公募によらず任用を継続できるようになったにもかかわらず、当町はそれに対応しようとしておりません。待遇も、昇給はあるようですが、経験加算はなく、パートの皆さんは退職金制度もなく、自治体がワーキングプアをつくっている状況は変わりありません。待遇改善や正職員を増やすなどの対策を行うべきだと思います。

町民の安全に関わる自衛隊の演習場関連予算や隊員募集予算も入っております。

今、地域では、訪問介護事業が撤退するなど厳しい状況となっており、琴丘地域では、訪問介護事務所がゼロとなってしまいました。介護関連に重大な影響を与えております。

昨年からは給食費、今年度からは保育料の完全無料化等、教育、子育て、福

社関連事業には大いに評価できるものもありますが、さきに述べた点など不十分な予算となっております。

よって、令和7年度一般会計予算には反対であります。

以上です。

委員長（ 堺谷直樹 ）

ほかに、賛成討論はありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第24号「令和7年度三種町一般会計予算について」を採決します。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は、原案に反対とみなします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

（ 賛成者起立 ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

着席ください。

起立多数です。よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものとします。

次に、分科会の附帯意見を採決します。

総務政策分科会の附帯意見のうち、「見積・精査を堅実に予算化せよ」について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

ご異議ないものと認めます。よって、本附帯意見は、原案のとおり決定しました。

次に、総務政策分科会の附帯意見のうち、「債務の拡大抑制・計画的な償還を」について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

ご異議ないものと認めます。よって本附帯意見は、原案のとおり決定しました。

日程第2. 議案第25号「令和7年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

質疑なしの声あり、質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。9番。

9番（ 伊藤千作 ）

令和7年度国民健康保険特別会計予算について。

国保加入者は低所得の人が多く、保険税に事業主負担がないことなどで、保険税の負担が重くなります。したがって、税の負担軽減に努めるべきですが、昨年度は税の引上げを行い、負担を重くしてしまいました。今年度は負担軽減に努めるべきです。

国民健康保険法第1条で定めている社会保障及び国民保健の向上に寄与する方向に向けて運営すべきですが、そうなっていません。短期保険証、資格証明書の発行も変わらず行っております。

よって、令和7年度国民健康保険特別会計予算については反対であります。

以上です。

委員長（ 塚谷直樹 ）

ほかに、賛成討論はありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 塚谷直樹 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第25号「令和7年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を採決します。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は、原案に反対とみなします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

（ 賛成者起立 ）

委員長（ 塚谷直樹 ）

着席ください。

起立多数です。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第3．議案第26号「令和7年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 塚谷直樹 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 塚谷直樹 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第26号「令和7年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長（ 塚谷直樹 ）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第4. 議案第27号「令和7年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (堺谷直樹)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (堺谷直樹)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第27号「令和7年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (堺谷直樹)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第5. 議案第28号「令和7年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (堺谷直樹)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (堺谷直樹)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第28号「令和7年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (堺谷直樹)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第6. 議案第29号「令和7年度三種町温泉事業特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長（ 堺谷直樹 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。反対討論ありませんか。
（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第29号「令和7年度三種町温泉事業特別会計予算について」を採決
します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決す
べきものとします。
日程第7. 議案第30号「令和7年度三種町水道事業会計予算について」
を議題とします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。10番。もとい、8番。

8番（ 森山大輔 ）

ちょっと1点伺いたいと思うんですけれども、予算書の14ページです
ね。こちらの一番下のところになりますけれども、繰越利益剰余金ですか
ね、こちらマイナス8,900万ほどありまして、7年度においてもマイナ
ス幅が膨らむ予算になっているわけですが、これはいわゆる累積赤字
に該当すると思うんですけれども、これの解消の見込みについて教えてい
ただけますでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

上下水道課長。

上下水道（ 嶋田修一 ）

課長 お答えいたします。

こちらの件に関しましては、少々お時間いただいて回答したいと思います
です。よろしく願いいたします。

委員長（ 堺谷直樹 ）

ほかに。
（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時25分 再開

委員長（ 堺谷直樹 ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、保留されていた当局の答弁を求めます。上下水道課長。

上下水道（ 嶋田修一 ）

課長 お答えいたします。

こちらのマイナスに関しましては、今後、料金改定等を含めまして収支の改善を図っていくものと考えております。

また、その方法につきましては、今後、様々な計画、現状分析等を踏まえまして、いつから幾らというのを検討してまいることとなります。

以上です。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

料金改定等もお考えということですのでけれども、これ、今そのような答弁をいただいたということは、もう具体的に検討を始めていらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

上下水道課長。

上下水道（ 嶋田修一 ）

課長 お答えいたします。

具体的にいつからというのはこれからの検討ということになります。そのための計画書というのを順次つくってまいります。

以上です。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

分かりました。なるべく早めに教えていただければなと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

委員長（ 堺谷直樹 ）

ほかに。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第30号「令和7年度三種町水道事業会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (堺谷直樹)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第8. 議案第31号「令和7年度三種町下水道事業会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (堺谷直樹)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (堺谷直樹)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第31号「令和7年度三種町下水道事業会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (堺谷直樹)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものとします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、本委員会の審査報告書は、議会運営基準第20条の規定により正副委員長が作成します。

本日の会議を閉じます。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時28分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

予算特別委員会委員長 堺 谷 直 樹